

## 平成 20 年度第 1 回栄養学教育 FD/IT 活用研究委員会議事概要

- I. 日 時： 平成 20 年 7 月 25 日（金） 15 時から 17 時まで
- II. 場 所： 私立情報教育協会 事務局 会議室
- III. 出席者： 武藤委員長、中川委員、酒井委員、石崎委員、室伏委員  
井端事務局長、森下主幹、恩田職員

### IV. 議事概要

#### 1. 本年度の委員会の活動方針と役割

教育振興基本計画や中央教育審議会の大学分科会審議のまとめで発表されている、学系分野別の「学士力」について検討する。

私立情報教育協会としては、各委員会および分野別の私立大学教員（サイバーFD 研究員：栄養学では 570 名）の意見も求め、学習成果や到達目標の設定、質の評価などについてまとめた。

まとめにあたっては、現場の管理栄養士・栄養士や企業等の意見を参考にして文部科学省に提出したい。

栄養学教育分野の委員会では、「知識」「技能」「態度」「総合力」の共通的能力に加えて、栄養学固有の身に付けるべき最低限の能力に関する考え方について提案する。

#### 2. 検討事項

##### (1) 栄養学教育における学士力について

##### ① 学士力についての各委員の意見

- ◎ 管理栄養士国家試験の合格レベルが最低限の身に付けるべき学士力である。
- ◎ 栄養・食品・調理が専門基礎の学士力であり、ライフステージにおいて応用できることが専門分野の学士力である。
- ◎ 中教審の学士力と管理栄養士国家試験ガイドラインとは差をつけてもよい。学士力は栄養士・管理栄養士教育で得た知識等の応用力、活用力が問われるものである。
- ◎ 専門基礎の学士力は人々の心身の健康、食に関する知識とスキル、集団的視野、食情報の収集・分析・活用・発信能力であり、専門分野の学士力は集団への食事提供、予防医学における栄養管理、病弱者の臨床栄養管理、栄養政策の能力である。
- ◎ 管理栄養士国家試験ガイドラインに基づく大学教育と医療現場とがかけ離れており、チーム医療の一員にはなれないのが現状である。現場では栄養士と管理栄養士の業務分担が明確ではなく、管理栄養士がベッドサイドではなく給食管理（食事提供）が中心になっている状況にある。管理栄養士としての業務を行っている者は 2 割程度であるが、今後、どのような職場開拓をしていくかが課題である。
- ◎ 食関連の資格（食生活アドバイザー、野菜ソムリエ等）を一般の人々が取得しているが、それとは違う力を身に付けることが学士力である。
- ◎ 共通分野（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力）に加えて、栄養学分野で学ぶことにより最低限どのような力が身に付くのか、誰がみても理解できる平易な表現でまとめるようにする。

(2) 委員会が提案する栄養学教育分野の学士力

検討の結果以下の(案)とした。

1. 疾病の治癒、改善および再発予防のために食事・栄養療法を実施することができる。
2. 栄養・食品・調理の面から健康の維持・管理ができる。

3. 今後の活動について

次の委員会活動内容について4～5年後に報告書を作成する。

- ① 栄養学教育の学士力(共通の部分も加えた詳細な学士力)
- ② 栄養学教育のコアカリキュラム
- ③ コアカリキュラムを踏まえたIT活用モデル
- ④ 実現のための教育力

4. その他

・次回の委員会開催日と検討事項

日時：平成20年10月4日(土)15時～17時

検討事項 ①栄養学教育分野の学士力

②IT活用による授業適正人数(40人クラスと80人クラスの比較)の検討

・宿題

内容：栄養学分野の学士力の委員会案の考え方について、各分野の現場の管理栄養士・栄養士およびその関連領域の専門家等にインタビューして意見をとりまとめる。

担当：委員が分担、企業、病院、保健所、福祉施設等の現場の意見を聞き、まとめる。

期日：9月中旬までに栄養学教育FD/IT活用研究委員会メーリングリストに投稿する。